

第65回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都千代田区一番町21番地
一番町東急ビル 12F

議案

議案 取締役（監査等委員である者を除く。）
6名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード：4743



書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部を併せてご送付しております。

また、書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第16条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。



Provided by TAKARA Printing

「スマート行使」と「ネットで招集」で議決権行使が簡単・便利に

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

こちらからも議決権行使ウェブサイトにもアクセスいただけます。



<https://s.srdb.jp/4743/>

株主の皆様へ

「寄り添うチカラ」で、
人に、社会に、
感動と笑顔を。

代表取締役社長
佐藤 恒徳

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご挨拶に先立ち、この度の能登半島地震により被災されたすべての方々にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

近年は、エネルギー価格や物価の高騰、半導体不足、円安の影響、国家間の紛争など不透明な状況が続いています。こうした中で迎えた2023年度は、第3次中期経営計画「NEXT STAGE 2023」の最終年度であり、当社にとって重要な締めくくりの1年となりました。当中計の結果は、「売上高」は若干未達となりましたが、重要項目である「営業利益」は前倒しでクリアしたほか、効率性を示す「ROE・ROIC」は初年度から達成し、高水準を維持することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、すべての方々のご支援の賜物であると、心より感謝申し上げます。

当社は、1972年の創業以来50年以上にわたり、金融機関や自治体、百貨店など地域に根ざしたお客様に対して、時代のニーズに沿った最適なソリューションを提供することで圧倒的なシェアを獲得してきました。その中で育んできた、全国各地域を網羅した盤石な顧客基盤こそが、当社の最大の強みとなっています。

さて、いよいよ本年度から、第4次中期経営計画がスタートしました。前中計で確立させた「経営基盤の強化」「収益性の向上」「ESG経営の進化」をベースに、10年後のありたい姿を見据えたFY2033構想『HIGH FIVE 2033』を実現すべく、まずは直近3年の目標に向かって新たな挑戦を試みる所存です。

これからも、地域の皆様が安心して暮らせる基盤を構築し、地域を活性化させる「地域環流型」の企業を目指して。当社は、47都道府県の各地域の皆様と新たな価値を共創し続けることで、一人ひとりのかけがえのない笑顔と豊かな時間をご提供できるよう尽力してまいります。

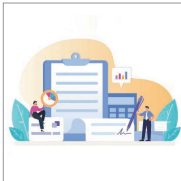
パーパス

地方創生による社会貢献を通して
すべての人や企業にサプライズを提供し、
持続可能な未来の発展に貢献します



「寄り添うチカラ」で
人々の感動と笑顔を生み出す

経営理念



『ITFOR通信』のご案内

当社は、株主の皆様により一層当社をご理解いただくためのコミュニケーションツールとして、『ITFOR通信』を年2回発行しています。事業概況を中心に、サービスの導入事例、地域社会への取り組み、イベント情報などさまざまな情報を分かりやすくご紹介します。なお、IRニュースメール配信サービスにご登録いただいた皆様には、メールにて発行をお知らせいたします。ますます成長していくアイティフォーの姿をぜひご覧ください。



詳しくはこちらから！

証券コード 4743

2024年6月3日

(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

株 主 各 位

東京都千代田区一番町21番地
株 式 会 社 アイティフォー
代表取締役社長 佐藤恒徳

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.itfor.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コード「4743」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら8ページから14ページに掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月20日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の模様は、株主の皆様へインターネットによるライブ配信（詳細は7ページに記載しております）を実施させていただきます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区一番町21番地 一番町東急ビル12F
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第65期（自2023年4月1日至2024年3月31日）
事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 書面またはインターネット等による議決権行使の方法については、次のページをご覧ください。
 - ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。本書は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。
 - ①事業報告のうち「会社の株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針に関する事項」
 - ②連結計算書類
 - ③計算書類
 - ④監査報告書
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時

会場 東京都千代田区一番町21番地 一番町東急ビル12F

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後5時入力分まで

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案番号	議案名	賛	否	無効	未記入
1	議案第1号	○	○	○	○
2	議案第2号	○	○	○	○
3	議案第3号	○	○	○	○
4	議案第4号	○	○	○	○

見本

インターネット上で投票を行う場合は、インターネットを有線とします。
無効とされた議案は、この欄の記入内容が正しくなかったり、または無効とされたためです。

全員賛成の場合

「賛」の欄に○印

全員否認する場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合

「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱いについて

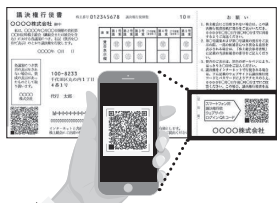
議決権行使書用紙において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

● インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

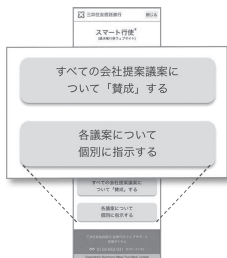
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

※郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

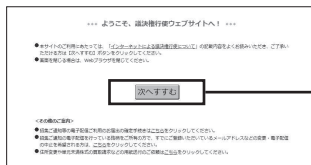
【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

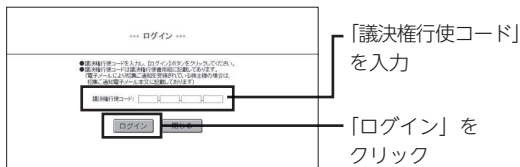
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

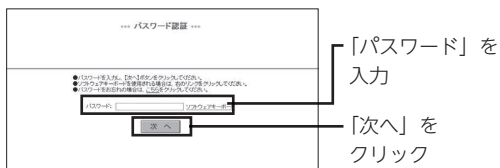
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

ライブ配信および事前質問の受付についてのご案内

第65回定時株主総会の様子をインターネットでライブ配信いたします。また、株主総会の開催に先立ち、株主の皆様から、インターネットにより事前質問をお受けいたします。ぜひご活用ください。

ライブ配信

ご来場いただく前に、ご自宅などから株主総会の様子をご覧いただけます。

なお、ライブ配信では、議決権を行使することができませんので、ご視聴される株主様は、書面またはインターネット(スマートフォン・パソコン等)により議決権を行使いただいたうえでご視聴ください。

配信日時 2024年6月21日(金曜日) 午前10時から

※午前9時50分よりご覧いただけます。

視聴方法 下記ウェブサイトアクセスのうえ、IDおよびパスワードをご入力ください。

事前質問の受付

第65回定時株主総会の開催に先立ち、当社経営に関するご質問を専用のウェブサイトでお受けいたします。

株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。

受付期間 2024年6月4日(火曜日) 午前9時～6月14日(金曜日) 午後5時

入力方法 下記ウェブサイトアクセスのうえ、IDおよびパスワードをご入力し、ご質問・ご意見をご記載ください。

ライブ配信・事前質問の受付はこちら ⇒ <https://4743.ksoukai.jp>



ID：同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(9桁)

パスワード：株主様のご登録住所の「郵便番号」(2024年3月末時点)(7桁)

※株主番号9桁は、頭の0(ゼロ)を省略せず、また郵便番号はハイフンなしでご入力ください。

議決権行使書

〇〇〇株式会社 御中

株主番号

●●●●●●●●●

パスワード
(郵便番号)

●●●●●●●●●
△△市□□町1-2-3
〇〇〇様

ID
(株主番号)

お問い合わせ先

ライブ配信の視聴方法について 株式会社ブイキューブ

03-6833-6284

〔受付時間〕 株主総会当日6月21日(金曜日)
午前9時から配信終了まで

ご注意事項

ライブ配信について

- ・当日ご来場される株主の皆様のプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使およびご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。また、ライブ配信の写真撮影、録音、録画およびSNSなどへのアップロードはご遠慮ください。
- ・インターネット環境や機材トラブルその他事情により、やむを得ずライブ配信ができないまたは中断する場合があります。

- ・ご使用の機器や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・万が一何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

事前質問について

- ・ご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては本総会で取り上げさせていただく予定ですが、すべてのご質問にはご回答いたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ・事前のご質問のなかで、本総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である者を除く。）5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますが、経営体制の一層の強化を図るため取締役（監査等委員である者を除く。）1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しており、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

さとう つね のり
佐藤 恒 徳

生年月日
1964年12月14日

所有する当社の株式数
63,100株



再任

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1998年3月 当社入社
2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長
2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長
2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長
2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長
2016年6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長
2017年5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長
2017年6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長
2018年4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長
2018年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長
2019年4月 当社代表取締役社長執行役員事業本部長
2021年4月 当社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社アイ・シー・アール 取締役
株式会社シー・ヴィ・シー 取締役
株式会社シディ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社事業の中核である金融機関向けシステム事業において、地方銀行をはじめとする金融機関へ向けたシステム開発と販売に大きく貢献したその豊富な実績と経験を活かし、2019年4月より当社の代表取締役社長に就任しております。経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能の適切な遂行を期待するとともに、当社の持続的成長、中長期的な企業価値の向上に資する人物であると判断し、引き続き取締役に適任と判断いたしました。

生年月日
1966年1月26日

所有する当社の株式数
140,400株

再任



略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長
 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長
 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長
 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長
 2015年10月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長
 2018年8月 当社取締役常務執行役員公共システム事業部長兼技術開発本部管掌
 2019年4月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第四事業部長
 2019年6月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第三事業部長
 2020年4月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長
 2020年10月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長
 2023年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第一事業部長
 2024年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長
 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社アイ・シー・アール 取締役
 株式会社イーブ 取締役
 株式会社アイセル 取締役
 株式会社アルファ新洋 取締役

取締役候補者とした理由

自らのシステムエンジニアとしての豊富な経験を活かし、これまで当社のパッケージソフトの品質改善やカスタマーサポート事業の顧客満足度向上に貢献してまいりました。2020年10月より代表取締役専務執行役員に就任し、技術部門の迅速な業務執行の実現、事業拡大に伴う経営体制および機能強化に貢献しており、これまでの経験と知見を経営に活かすことができるものと判断し、引き続き取締役に適任と判断いたしました。

生年月日
1957年7月23日

所有する当社の株式数
183,200株



再任

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2004年6月 当社執行役員西日本事業所長
- 2005年4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長
- 2006年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長
- 2007年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長
- 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長
- 2015年4月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム第二事業部長
- 2016年6月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業本部第二事業部長
- 2017年5月 当社取締役執行役員C T I・基盤システム事業部長
- 2018年12月 当社取締役執行役員C T I・通信システム事業部長
- 2020年4月 当社取締役執行役員通信・エンタープライズシステム事業部長
- 2021年4月 当社取締役執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社シー・ヴィ・シー 取締役

■ 取締役候補者とした理由

これまで中核事業である金融機関向けシステム事業でのサービサーやノンバンク向けシステムの開発および事業の拡大に大きな貢献を果たした実績と、取締役執行役員事業本部長として事業全体の統括にまい進してきた経験と見識により適切に役割を果たしており、当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役に適任と判断いたしました。

なか やま
中山 かつお

生年月日
1965年5月9日

所有する当社の株式数
78,300株



再任

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1991年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社
2003年6月 当社社外監査役
2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社アイ・シー・アール 代表取締役
株式会社シー・ヴィ・シー 監査役
株式会社イーブ 監査役
株式会社シディ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

公認会計士として当社社外監査役を務めた経験を活かし、2010年6月より取締役執行役員管理本部長として適時開示体制を支え、内部統制部門を統括してきた実績と、子会社の責任者として自治体向けBPOビジネスの拡大とリスクマネジメントを推進してきた経験と見識を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

5

こう の かず のり
河野 一典

生年月日
1972年12月12日

所有する当社の株式数
22,000株



新任

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1996年 4月 当社入社
2010年10月 ネットワークソリューション事業部長
2011年 6月 執行役員ネットワークソリューション事業部長
2014年 4月 執行役員事業本部副本部長
2022年 4月 執行役員決済ビジネス部部长
2023年 4月 執行役員決済ビジネス事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社シデイ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、ネットワークソリューション部門を中心に多くの知見を蓄積した後、事業本部副本部長、決済ビジネス事業部長を歴任し、事業、技術、営業など幅広い経験を有しており、その実績と経験から取締役候補者として適任と判断いたしました。

生年月日
1972年6月15日

所有する当社の株式数
2,000株



再任

社外取締役

略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2004年3月 株式会社エスケーエレクトロニクス入社
 2013年4月 同社経営戦略室副室長
 2014年4月 株式会社写真化学入社
 2014年6月 同社 取締役
 2019年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役
 事業開発室担当
 2021年6月 当社社外取締役（現任）
 2022年4月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役
 新領域創造室担当兼ソリューション事業部担当
 （現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

海外での新規事業立ち上げや事業会社の取締役としての経験と見識を有していることから、当社取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断をいただくこと等により、当社の経営の監督機能強化への貢献が期待できることから、引き続き社外取締役に適任と判断いたしました。

- （注）
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 当社の監査等委員会は、取締役候補者の知識、経験、能力および業績向上への貢献等から取締役に選任することが適切であると判断いたしました。
 3. 取締役候補者の選任につきましては、任意の指名・報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。
 4. 阿部和香氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年となります。
 5. 当社は、阿部和香氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。
 6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、阿部和香氏が選任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間で、当社が保険料の全額を負担する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社のすべての取締役を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および争訟費用等を填補いたします。2024年8月に現行契約が満了いたしますが、同様の内容で更新予定となっております。

<ご参考>

議案の候補者が原案どおり承認された場合の役員体制およびスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	役職	経営経験	ESG・サステナビリティ	マーケティング・事業戦略	IT・インフラ技術	業界知識	国際性・多様性	法律・リスクマネジメント	財務会計・M&A
さとう つねのり 佐藤 恒徳	代表取締役社長	○	○	○	○		○		
さかた こうじ 坂田 幸司	代表取締役専務執行役員 技術開発本部長	○		○	○	○			○
おおえだ ひろたか 大枝 博隆	取締役執行役員 事業本部長 流通・eコマースシステム 事業部長	○	○	○		○		○	
なかにやま かつお 中山 かつお	取締役執行役員 管理本部長	○	○			○		○	○
こうの かずのり 河野 一典	取締役執行役員 決済ビジネス事業部長		○	○	○	○	○		
あべ わか 阿部 和香	社外取締役	○	○	○			○		
もとやま まさひと 本山 昌人	取締役 常勤監査等委員	○		○		○		○	
さとう まこと 佐藤 誠	社外取締役 監査等委員		○			○		○	○
こいずみ だいすけ 小泉 大輔	社外取締役 監査等委員	○	○				○	○	

各取締役に期待する分野を最大5つまで記載しています。

なお、一覧表は各取締役の有する全ての知見・経験を示すものではありません。

以上

事業報告

(自2023年4月1日)
(至2024年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行され、コロナ禍からの社会経済活動が正常化に進み、GDPが前年度比で微増するなど緩やかな景気回復がみられました。一方、為替相場や資源・エネルギー価格の変動、物価上昇による個人消費の減速懸念など、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

そのような環境において、当社グループは2021年度から2023年度を対象とした中期経営計画を策定し、経営基盤の強化、収益性の向上、E S G経営の進化の3つを柱に、「お客様に寄り添うチカラ」で持続的成長の実現を目指し、計画の達成に向け事業活動を推進しております。

当社グループを取り巻く国内ITサービス業界では、「非接触」や「非対面」を実現するデジタル化のニーズが引き続き高く、AIやブロックチェーンなど、デジタル技術を活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）を中心に企業の投資意欲は引き続き高い状態にあります。

営業活動においては、金融機関を中心に、当社の主力である延滞債権管理システムの安定的な受注に加え、個人ローン業務支援システム「SCOPE」と業務の非対面化を実現するローンWeb受付システム「WELCOME」を組み合わせた販売および機能追加は、マーケットにおいて高い競争力を有しており堅調に推移しました。これらの当社システムは、申込用紙の削減や契約書類も電子化することで環境への配慮を実現しつつ、審査に費やす時間の短縮に貢献しております。また、延滞債権督促業務を無人化した「ロボティックコール」の販売が好調で、利用が広がっています。加えて、公共分野向けBPO（業務受託）サービスの受注が好調に推移した結果、受注高は219億52百万円（前年同期比118.2%）、受注残は165億99百万円（前年同期比108.5%）といずれも前年同期を大きく上回りました。金融機関向けに加え、社会インフラ向け通信システムおよび決済端末の販売増が寄与し売上増加を達成しました。

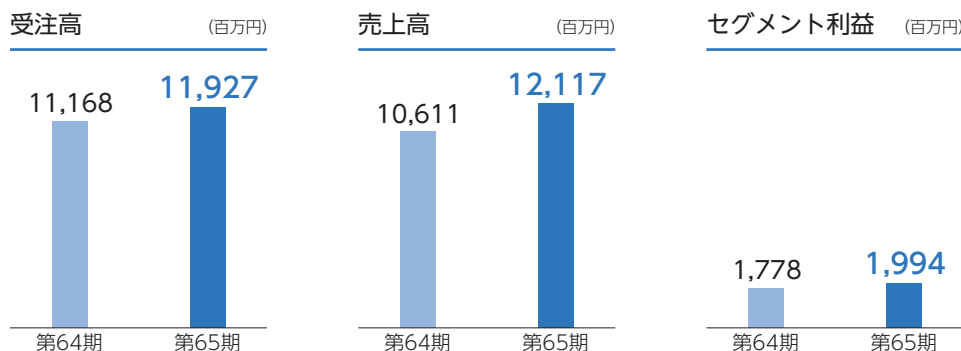
業績においては、粗利率改善のための取り組みとして、開発内製化による外注加工費の原価低減などが奏功しました。販管費は、2023年4月からの賃金改定による人件費の増加、採用や教育費用の増加などの人財投資に注力した結果、40億15百万円（前年同期比114.2%）と増加しました。一方で、営業活動の強化による受注高・売上高の増加で費用増を吸収する企業努力に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は206億52百万円（前年同期比112.7%）、営業利益は37億37百万円（前年同期比116.2%）、経常利益は38億46百万円（前年同期比117.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億70百万円（前年同期比120.9%）と7期連続の増収増益になりました。

なお、報告セグメント別の経営成績は次のとおりです。

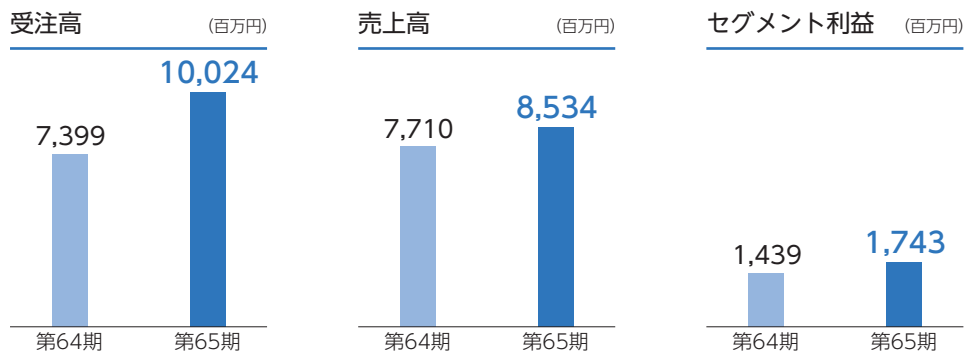
（システム開発・販売）

基幹事業である個人ローン業務支援システムを中心とする金融機関向けのソフト開発、インフラ設備の更改などの新規取引拡大により販売は堅調に推移しております。また、マルチ決済端末「i R I T S p a y 決済ターミナル」の販売も好調に推移しました。加えて、社会インフラ向け通信システムの販売が増加しております。その結果、受注高は119億27百万円（前年同期比106.8%）、売上高は121億17百万円（前年同期比114.2%）、セグメント利益は19億94百万円（前年同期比112.2%）となりました。



（リカーリング）

安定収益源である保守サービスに加え、公共分野向けBPO（業務受託）サービスにおいて政令市・中核市を中心に、既存契約先からの追加受注に加え、新規受託先の売上が計上されるなど引き続き好調に推移しております。その結果、受注高は100億24百万円（前年同期比135.5%）、売上高は85億34百万円（前年同期比110.7%）、セグメント利益は17億43百万円（前年同期比121.1%）となりました。



[売上高の内訳]

セグメント別の売上構成は以下のとおりです。

区 分	金 額	構 成 比
シ ス テ ム 開 発 ・ 販 売	121億17百万円	58.7%
リ カ ー リ ン グ	85億34百万円	41.3%
合 計	206億52百万円	100.0%

(注) セグメント別売上高は、外部顧客への売上高を表示しております。

<社会貢献活動>

当社は、企業としての社会的責任を果たすため、国連WFP協会および公益財団法人日本ユニセフ協会に寄付を行っております。

また、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の『『地方創生』による社会貢献』にも積極的に取り組む中で、九州のサイクルロードレース「ツール・ド・九州2023」に協賛し九州地域のSDGs達成に向けた活動を支援するほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲げている青森県および熊本県と「令和6年能登半島地震被災者支援、復旧・復興に関わる事業」のため石川県に企業版ふるさと納税を行っております。

さらに、千代田区の中学生による職場体験や「全国選抜小学生プログラミング大会」への協賛を通して、将来活躍が期待されるIT人財を支援するための取り組みも進めています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は4億89百万円であり、その主なものは以下のとおりです。

建物付属設備の取得	60百万円
機械及び装置の取得	17百万円
工具器具備品の取得	1億68百万円
自社利用ソフトウェアの取得	1億30百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の必要資金は全額自己資金で賄いました。

また、当社においては、効率的な資金調達を行うため、主要取引銀行と総額15億円のコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しておりますが、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、新設分割および他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループは「HIGH FIVE 2033」という今後10年を見据えた長期ビジョンを打ち出し、持続可能な成長のための取り組みを推進してまいります。これは、第3次中期経営計画で確立した「経営基盤の強化」「収益性の向上」「ESG経営の進化」をベースに、地域還流型ビジネスを生み出す企業として、今の事業基盤を活用し新しい領域へ展開、そして地域内で経済が回る事業を実現し、その結果として、人々の豊かな時間の創出に貢献したいという当社グループが目指す姿を実現するための取り組みであります。

FY2033構想「HIGH FIVE 2033」では以下の3つの基本方針をもとに企業活動を推進してまいります。

(事業の飛躍的成長)

売上高700億円／営業利益126億円を達成し、資本市場での企業価値の拡大を目指します。

(人財へのエンパワーメント)

多様な人財が活躍できるカルチャーを醸成し、従業員の豊かな時間の創出に貢献することを目指します。

(社会への影響力の拡大)

社会的な課題を解決し、企業としての存在価値の向上を目指します。

そして、このFY2033構想「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、2024年度から2026年度の3カ年を対象とした第4次中期経営計画「FLY ON 2026」がスタートいたしました。既存事業を力強く発展させ、新規事業で飛躍的に成長するというテーマを掲げ、以下の3つの戦略を中心に活動を進めてまいります。

①事業戦略

[深く]、[大きく]、[新しく]のテーマに基づき、事業ポートフォリオの拡大を図り、売上高280億円、営業利益48億円、ROE・ROIC15%以上を目指して参ります。また、2026年度に新規事業の売上高28億円を達成することを目指します。

②人財戦略

人財の確保と育成に重点を置き、多様性を尊重し、従業員の成長と満足度を高める取り組みを行ってまいります。

③企業価値向上戦略

認知度向上と株主還元の高水準維持を図り、成長ストーリーの発信や機関投資家との対話を通じて、企業価値の向上を目指します。また、ROIC経営や株主還元の積極的な推進も重要な要素であります。これにより、企業の持続的な成長と株主価値の最大化を目指します。

このように、長期的な視野を持ちながら、環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な成長を実現するために、当社は積極的な戦略を展開してまいります。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 2021年3月期	第63期 2022年3月期	第64期 2023年3月期	第65期（当期） 2024年3月期
売上高(百万円)	16,289	17,021	18,322	20,652
経常利益(百万円)	2,317	3,106	3,278	3,846
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,683	2,112	2,291	2,770
1株当たり当期純利益(円)	61.56	76.84	82.96	101.77
総資産(百万円)	18,690	20,010	21,667	23,996
純資産(百万円)	14,101	15,606	17,167	18,836
1株当たり純資産(円)	512.48	565.00	618.80	695.75

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイ・シー・アール	100,000千円	100.0%	地方自治体の国民健康保険料等の各種案内・収納業務受託
株式会社シー・ヴィ・シー	100,000千円	100.0%	訪問調査サービス
株式会社イーブ	14,500千円	100.0%	ソフトウェアの開発
株式会社シディ	92,500千円	100.0%	デジタルサービス事業、決済代行事業

③ 企業結合の経過と成果

連結子会社は、株式会社アイ・シー・アール、株式会社シー・ヴィ・シー、株式会社イーブ、株式会社シディの4社であり、持分法を適用した関連会社として株式会社アイセルの1社があります。

当連結会計年度の当社グループの企業集団の成果は「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

(10) 主要な事業セグメント

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム開発・販売」、「リカーリング」の2つを報告セグメントとしております。

事業区分	主要な製品・サービス
システム開発・販売	主にシステム機器販売、ソフトウェアやシステムインフラ基盤に関する設計・開発から導入・設置までの一貫したサービス
リカーリング	主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービス

(11) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

本社 東京都千代田区一番町21番地
事業所 所沢事業所 (所沢市)、西日本事業所 (大阪市)、
中部事業所 (名古屋市)、九州事業所 (福岡市)、
沖縄営業所 (那覇市)
株式会社アイ・シー・アール (愛知県)
株式会社シー・ヴィ・シー (福岡県)
株式会社イーブ (石川県)
株式会社シディ (東京都)

サービス・ステーション他 中部分室

(12) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

(当社グループ)

従業員数	前期末比増減
592名 (1,006名)	+24名 (+119名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員数はパートタイマーを含んでおります。

(当社)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
494名 (471名)	+37名 (+29名)	41.2歳	12.1年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しています。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。

(13) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(14) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針とし、連結配当性向は50%を目標に年1回の配当を実施しております。なお、総還元性向については70%以上を見込んでおります。

2024年5月9日の取締役会において、1株当たり40円の配当を行うことを決議しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 恒 徳	株式会社アイ・シー・アール 取締役 株式会社シー・ヴィ・シー 取締役 株式会社シディ 取締役
代表取締役専務執行役員	坂 田 幸 司	技術開発本部長 ソフトウェア第一事業部長 株式会社アイ・シー・アール 取締役 株式会社イーブ 取締役 株式会社アイセル 取締役 株式会社アルファ新洋 取締役
取 締 役 執 行 役 員	大 枝 博 隆	事業本部長 流通・eコマースシステム事業部長 株式会社シー・ヴィ・シー 取締役
取 締 役 執 行 役 員	中 山 かつ お	管理本部長 株式会社アイ・シー・アール 代表取締役 株式会社シー・ヴィ・シー 監査役 株式会社イーブ 監査役 株式会社シディ 取締役
社 外 取 締 役	阿 部 和 香	株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	本 山 昌 人	株式会社アイ・シー・アール 監査役
社外取締役 (監査等委員)	佐 藤 誠	公認会計士 株式会社シディ 監査役 細谷火工株式会社 取締役
社外取締役 (監査等委員)	小 泉 大 輔	公認会計士 株式会社オーナーズブレイン 代表取締役

- (注) 1. 社外取締役 佐藤誠氏および小泉大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外取締役 佐藤誠氏が兼職している株式会社シディは当社連結子会社です。また、社外取締役阿部和香氏、佐藤誠氏および小泉大輔氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
3. 当社は、社外取締役 阿部和香氏、佐藤誠氏および小泉大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である者を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、本山昌人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員であり、当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を補填することになります。被保険者の全ての保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬は、当社および当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大に向けて優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資することを目的とし、業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能する、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針としております。

取締役会は、当事業年度の個別報酬額について、その内容が上記方針と整合しており、その決定方法についても指名・報酬委員会の答申に基づき2023年6月21日開催の取締役会で決定されていることから、上記方針に沿うものであると判断しております。

b. 報酬体系

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、同業または同規模の他企業との比較、当社の財務状況および個人の貢献度を踏まえて取締役会で審議し、決定しています。社外取締役および監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、「基本報酬」のみの支給としています。

② 取締役の報酬等についての定めまたは株主総会の決議による定めに関する事項

当社の役員報酬の限度額は、2015年6月19日開催の第56回定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）は年額30,000万円以内、監査等委員である取締役は年額3,500万円以内とそれぞれ決議しており、第56回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

中長期的のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション（非金銭報酬等）は、2017年6月21日開催の第58回定時株主総会において決議されており、第58回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

取締役（監査等委員である者を除く。）に対する業績連動型株式報酬である株式交付信託（非金銭報酬等）は、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において決議されており、第62回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

③ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である月次報酬、中長期的のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション（非金銭報酬等）および業績連動型株式報酬である株式交付信託（非金銭報酬等）から構成されます。月次報酬は各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じて算出された額を支給いたします。

i. 短期のインセンティブ報酬である月次報酬

当該業績連動報酬に係る指標は、当社グループの成長が着実な利益を伴っているかを測定する観点から、親会社株主に帰属する当期純利益としております。なお、2023年度は目標値2,370百万円、実績値2,770百万円となりました。

業績連動報酬の総額＝親会社株主に帰属する当期純利益×8.0%（上限）× $\frac{\text{全社業績評価係数}}{\text{}}$

ただし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナス(損失)の場合は、0円とします。

個人別支給額の算定方法

＝業績連動報酬の総額× $\frac{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績評価係数}^*}{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績支給係数}^* \text{の総和}}$

※個人業績評価係数は各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合に応じて0%から150%の範囲で定めます。各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合は、指名・報酬委員会による総合評価によっております。

月次報酬＝個人別支給額÷12

役職ごとのポイント

役 職	ポイント
会 長	120
社 長	120
副社長	80
専 務	50
常 務	40
取締役	10

ii. 中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション

当社のストックオプションは、2017年6月21日開催の第58回定時株主総会において決議し、役職に応じた一定数の付与を行っております。

ストックオプションは約2年の待機期間の後、1年間に付与された数の20%まで行使可能であり、行使可能期間は5年間としております。

iii. 報酬の構成比率

役 職	基本報酬	業績連動報酬	合 計
会 長	58%	42%	100%
社 長	58%	42%	
副社長	58～60%	40～42%	
専 務	60～62%	38～40%	
常 務	62～65%	35～38%	
取締役	68～72%	28～32%	

(注) 1. 基本報酬は該当の役職における中央値とし、業績連動報酬は目標達成率を100%とした場合のモデルです。

2. 同一の役職でも個人別の報酬の構成比率は異なることがあります。

3. 取締役は従業員部分の給与および賞与を含んでいます。

iv. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称

各取締役の報酬額は、代表取締役社長が役職、職務分掌、業績への貢献度などを総合的に勘案して原案を作成し、取締役会が諮問機関である任意の指名・報酬委員会に対して案を提出し、当該委員会の答申に基づいて取締役会で決定しております。任意の指名・報酬委員会は社外取締役を委員長にして、社外取締役3名、代表取締役2名の5名で構成されております。

v. 株式交付信託

株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入いたしました。

当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与し（3事業年度を対象として150,000ポイントが上限）、付与を受けたポイント数に応じて、退任時に当社株式が対象取締役に交付されます。（交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数）

本制度は取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以上5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金33百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、ポイント付与および当社株式の交付を継続します。

①	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
②	対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間（3事業年度）において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金99百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	対象期間の3事業年度を対象として合計150,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	200,994	83,400	117,594	-	-	4
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	4,800	4,800	-	-	-	1
監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）	15,156	15,156	-	-	-	1
監査等委員である社外取締役	9,840	9,840	-	-	-	2

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 社外取締役に関する事項

地 位	氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
社 外 取 締 役	阿 部 和 香	取締役会 21回/21回	主に企業経営者としての幅広く高度な経験の見地からの発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 誠	取締役会 21回/21回 監査等委員会 17回/17回	主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 泉 大 輔	取締役会 21回/21回 監査等委員会 17回/17回	主に経営者・公認会計士としての豊富な経験に基づき発言を行っております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中旬
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日
公告方法	電子公告 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告のホームページアドレス https://ir.itfor.co.jp/announcement/
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

- ・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

- ・「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区一番町21番地

一番町東急ビル 12F ☎ 03-5275-7841



交通の
ご案内

■ 東京メトロ半蔵門線 **半蔵門駅** 5番出口 徒歩1分

■ 東京メトロ有楽町線 **韮町駅** 3番出口 徒歩7分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

その他の
ご案内

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

